

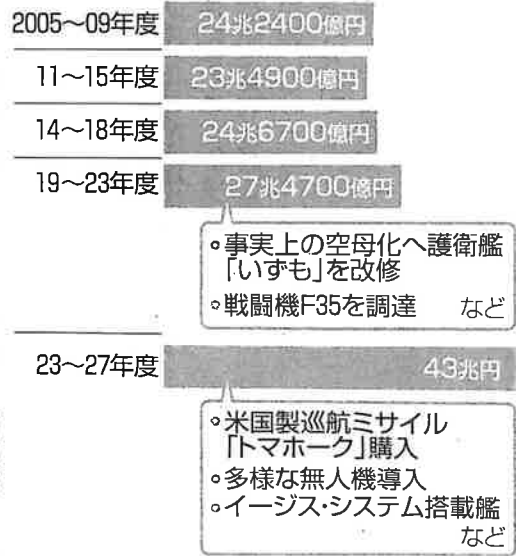
反撃能力 熟議なく転換

安保3文書閣議決定

トマホーク 26年度配備目指す

政府は16日、防衛力強化に向けた新たな「国家安全保障戦略」など安保関連3文書を閣議決定した。反撃能力（敵基地攻撃能力）保有を明記し、長射程の米国製巡航ミサイル「トマホーク」の2026年度配備を目指す。23年度から5年間の防衛費総額は約43兆円で、19〜23年度の1・5倍を超える異例の増額。集団的自衛権行使容認に続く安保政策の歴史的転換となり、軍拡競争への懸念は否めない。一方、財源を裏付ける増税の実施時期は不明確なままだ。

反撃能力保有で自衛隊の役割、抑止力強化に向けて「あ割は拡大し、米軍との一体化らゆるレベルで緊密に協議が加速。憲法9条に基づく専ら」と説明した。安保戦略では、中国の軍事守防衛の理念をさらに形骸化させることになる。岸田文雄首相は記者会見で「反撃能力大の戦略的な挑戦」と位置付けは今後不可欠となることを強調。下位文書「国家防衛3文書を受けた日米協力を巡る」の中国関連の記述で、



※5年間の途中で新たな計画が策定されたケースがある。23年度までは中期防衛力整備計画

8月の日本の排他的経済水域に脅威を受け止められた」と指摘。安保戦略で北朝鮮を「一層重大かつ差し迫った脅

論した上で24年に法制化する考えだが、今後の政治や経済情勢次第で曲折も予想される。

財源の3増税 依然時期未定

政府、与党は16日、防衛費表明。23年度の財源は税外収入増額の財源確保策として法人税増税、恒久的な人所得、たばこの三つの税を増税する方針を決めた。実施時期は「2024年以降の適切な時期」として確定させず、判断を先送りした。岸田文雄首相は記者会見で「開始時期などの詳細は与党でも議論を続け、来年決定する」と

強いられた。来年改めて議論の見込み。

自民、公明両党がこの日決めた税制改正大綱には、税率の一部幅を持たせた増税方針を盛り込んだ。法人税は税額に4・4・5%を上乗せする付加税を課す。法人税率に換算すると1%程度の負担増となる。税額から500万円を控除する措置を設け、所得2400万円以下の中小企業を400万円以下の中小企業を増税対象から除外。実際に増税となるのは全法人の6%弱と見込む。

所得税も新たな付加税を導入し、税額の1%を上乗せする。当面の家計負担が増えるようにするため、東日本大震災の復興特別所得の税率を現在の2・1%から1%分下げ、防衛向けの財源に転用する形とする。復興特別所得は37年までの課税期間を最長で13年間延長し、復興財源の総額を維持する。たばこ増税は段階的に行い、1本換算で3円引き上げる。27年度に法人税で7千億円程度、所得税とたばこ税で計4千億円程度の確保を見込んでいる。

歯止め策なし 軍拡懸念

なぜ防衛費が5年で43兆円に膨らみ、なぜ防衛増税か。岸田文雄首相による安全保障関連3文書の改定は、開かれた議論がないまま「防衛費の国内総生産（GDP）比2%目標ありき」で進み、唐突な増税方針に行き着いた。憲法に基づく専守防衛の理念を大きく変容させる反撃能力（敵基地攻撃能力）保有も熟議を欠いた。国民的理解が広がらない安保政策の歴史的転換に禍根が残るのは間違いない。改定作業は中国の軍事力増強や口

シアのウクライナ侵攻を追い風とした。国家安保戦略は「自分の国を自分で守り抜ける防衛力」が必要と記述。国家防衛戦略は反撃能力を「わが国への侵攻を抑止する鍵」と位置づけた。米国製の巡航ミサイル「トマホーク」の着実な導入が防衛力整備計画で強調された。不安定な世界情勢と聞こえのいい論理展開が防衛力強化を容認する「空気」をつくった側面は否定できない。

ここで日米の「盾と矛」の関係が抜本的に変わり、軍拡競争のリスクは高まる。2015年の安倍政権による集団的自衛権行使容認に続く、戦後の安保政策の転換にもかかわらず、軍事大国への道を暴走しない歯止め策は示されていない。将来像を大きな戦略から説き起し、必要な政策への理解を、国会審議を含めて時間をかけて説得する必要がある。あるべき民主主義プロセスに首相の指導力は発揮されず、長期指針と来年度防衛予算が同時進行で調整

された。巨額防衛費は既定路線だった。首相は5月にバイデン米大統領に「防衛費の相当な増額」を強調した。米政権が同盟国の軍事力を当てにする「統合抑止」の方針に呼応した格好だ。6月の経済財政運営の指針「骨太方針」の本文に、故安倍晋三元首相が促した「GDP比2%以上」目標を挿入した。財源問題が浮上するのは必然だった。赤字国債を財源として否定するならば、防衛増税を7月の参院選で訴えるのが「未来への責任」だったはずだ。防衛増税の開始時期が決まらなかったことで財源は曖昧のまま裏付けが不明確な政策転換のそ

地域発 26-29面

【飯田伊那】南アジオパーク再認定 【諏訪】一覽できる防災マップ 【中信】大系線 高校生が議論 【北信

憲法9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない

威」、ロシアを「安保上の強い懸念」とした。27年度に防衛費と、それを補完する取り組みを合わせた予算水準を国内総生産（GDP）比2%とする」と記載した。反撃能力は、自衛目的で他国領域のミサイル基地などを破壊する能力。歴代内閣は自衛権の範囲と解釈しつつも、政策判断で持たないとの立場を堅持してきた。方針変更の背景には、北朝鮮や中国のミサイル技術の高度化がある。日本への武力攻撃が発生した場合、武力行使の3要件に基づき、必要最小限の措置として行使。先制攻撃は許されないと明示した。発動の際は米国と連携する。政府は、集